中小企業様対象の
補助金制度のご紹介

ものづくり補助金
4次締切（11月26日（木））に向けて

2020年8月
野本中小企業診断士事務所

目次

1. 補助金とは？
2. 令和2年度（令和元年補正予算含）中小企業支援3補助金
3. ものづくり補助金
4. その他の補助金
5. 弊社支援内容
6. 質疑応答

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

1. 補助金とは？

- 補助金とは、国や都道府県、市町村などの地方自治体が民間企業のために支出する支援金（税金より支出）。
- 事業所のある自治体に申請（内容、申請書も異なるので要注意）。
- **返済義務はありません（業績等により返済の可能性あり）。**
- 経済産業省関係が**補助金**、厚生労働省関係が**助成金**と呼ばれるが場合が多いですが、助成金は資格要件を満たせば受けられることが補助金とは大きく異なります。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

1. 補助金とは？

- **毎年予算が決まっており、内容によって精査されます**（例：ものづくり補助金の**採択率は40%前後**⇒P7スライド参照）。

- 事業計画等を提出するなど、補助金を使った投資等がどのように企業業績や業界、社会に影響するかを訴える必要があります。

- 申請→採択→**投資（自社のお金で）**→投資を証明する書類の提出→補助金入金

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

2. 令和2年度中小企業支援3補助金

- 中小企業の生産性革命を応援します！
- https://seisansei.smrj.go.jp/#n01

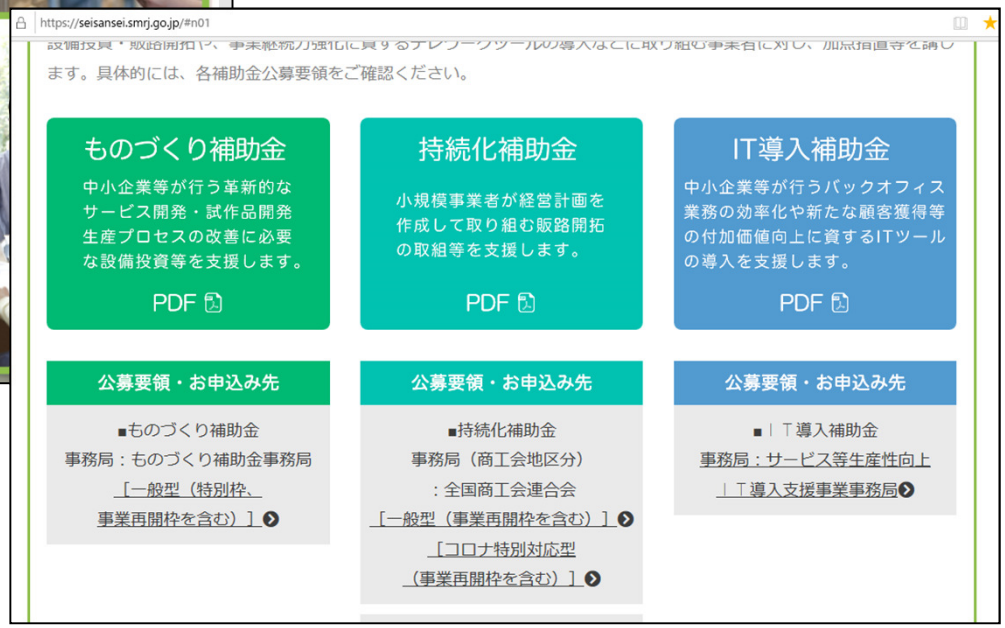

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

2. 令和2年度中小企業支援3補助金

portal.monodukuri-hojo.jp/

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

今般、3次締切においても、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を設け、優先的に支援します。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限５０万円を別枠（事業再開枠）で上乗せします。

事業再開枠の新設を含めた「事業再開パッケージ」の概要はこちら⇒経済産業省のニュースリリースへ

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型〕」の申請をご検討中の事業者の方は、公募要領〔一般型（特別枠含む）〕の内容をご確認のうえ、申請願います。

公募要領〔一般型〕のページへ

申請方法は、インターネットを利用した「電子申請」となります。

電子申請システムのページへ

電子申請システムを利用するためには、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。「GビズIDプライムアカウント」をお持ちでない事業者の方は、最初にGビズIDの取得申請をお願いします。
(ロゴをクリックすると、GビズIDのページに移動します。)

gBizID

※ものづくり補助金事務局サポートセンターでは、GビズIDの新規取得等に関するお問合せには、対応いたしかねますので、ご了承ください。（GビズIDの新規取得等につきましては、GビズIDの事務局へお問合せください。）

<ビジネスモデル構築型のご紹介>

中小企業による経営革新のための設備投資等を支援する〔一般型〕とは異なり、30者以上の中小企業の革新的な事業計画策定を支援する民間サービスを対象とする支援者向けの制度です。

ビジネスモデル構築型の応募をご検討の方は、こちらの公募要領を確認のうえ、申請してください。

公募要領〔ビジネスモデル構築型〕のページへ

portal.monodukuri-hojo.jp/about.html

公募要領・よくあるご質問〔一般型〕／【中小企業者向け】

3次締切での応募をご検討の方は、こちらの公募要領を確認のうえ、申請してください。

公募要領〔一般型（特別枠含む）〕(3次締切分)

※最終更新日：6月1日(月)

公募要領の内容を簡単にまとめた「概要版」です。応募をご検討の方は、「公募要領〔一般型（特別枠含む）〕(3次締切分)」を必ずご確認ください。

公募要領〔一般型（特別枠含む）〕(3次締切分) 概要版

※最終更新日：5月22日(金)

ものづくり補助金事務局サポートセンターにお問合せいただいた内容のうち、よくあるご質問をまとめたものです。サポートセンターへお問合せの際には、事前にこちらをご確認願います。

よくあるご質問

※最終更新日：5月27日(水)

電子申請システムに入力いただく項目・内容を記載したものです。
※本参考様式は、申請の準備にご活用いただくためのものであり、申請の際にはシステムへの入力が必要となります。

参考様式1　事前計画記載項目(3次締切分)

※最終更新日：5月22日(金)

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

ものづくり補助金の採択率推移

年度	予算額	公募期間		申請数	採択数	採択率
H24年度補正	1,007億円	1次募集	3/15～4/15	12,045	4,904	40.7%
		2次募集	6/10～7/10	11,926	5,612	47.1%
H25年度補正	1,400億円	1次募集	2/7～5/14	22,415	9,613	42.9%
		2次募集	7/10～8/11	14,502	4,818	33.2%
H26年度補正	1,020億円	1次募集	2/13～5/8	17,128	7,253	42.3%
		2次募集	6/25～8/5	13,350	5,881	44.0%
H27年度補正	1,007億円	1次募集	2/5～4/13	24,011	7,729	32.2%
		2次募集	7/8～8/24	2,618	219	8.4%
H28年度補正	800億円	1次のみ	11/14～1/17	15,547	6,157	39.6%
H29年度補正	1,007億円	1次募集	2/28～4/27	17,275	9,518	55.2%
		2次募集	8/3～9/10	6,355	2,417	38.9%
H30年補正	850億円	1次募集	2/18～5/8	14,927	7,468	50.0%
		2次募集	8/19～9/20	5,876	2,063	35.1%
H31年補正＝2020年		**1次募集**	**～3/31**	**2,287**	**1,429**	**62.5%**
		2次募集	**～5/20**	**5,721**	**3,267**	**57.1%**

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金①

- **主旨**
- 中小企業・小規模事業者等が**今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更**（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）**等に対応**するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資**等、及び一定数以上の中小企業・小規模事業者の新規ビジネスモデルの構築を支援するプログラムの経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等の**生産性向上を図る**。

- **政策の方向性**

・賃金の増加

・雇用の増加

・GDPの増加⇒付加価値の増加⇒営業利益＋人件費＋減価償却費（投資）

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金②

- **公募期間**
- **第4次公募：一般型募集**

	月日	時間	備考
公募期間	8月4日（火）	17時～	電子システムへの入力はまだできません
申請受付	9月1日（火）	17時～	**電子システムへの入力開始時間**
募集締切	11月26日（木）	17時	17時までに電子システムで入力終了
採択決定	2021年1月末予定		

第5次以降の公募予定

	応募締切予定日	申請の受付
5次	令和3年2月	4次受付締切後

- **採択されなかった場合、次回以降の公募に再度応募が可能。**

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金③

- **補助対象者**：中小企業者（以下の資本金または従業員数に適合）

業種	資本金（以下）	従業員数（以下）
製造・建設・運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業	5,000万円	100人
小売業	5,000万円	50人
ソフトウェア・情報サービス業	3億円	300人
旅館業	5,000万円	200人

小規模事業者業種	従業員数（以下）
製造業その他	20人
商業・サービス業	5人

（参考）税法上の中小企業
資本金1億円以下

- **大企業が出資**（①総株式枚数又は総額の2分の1以上を同一の大企業、②同3分の2以上を複数の大企業）、もしくは**役員の**2分の1以上を**派遣**、もしくは上記①②の条件の中小企業に所有されている場合は、「みなし大企業」となり応募できません。

Copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金④

- **補助内容：ここでは一般型のみの紹介**

タイプ		補助上限額（下限額）	補助率
一般型 通常枠 （特別枠）	**新製品・新サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援**	**1,000万円 （100万円）**	**中小企業 2分の1 小規模 3分の2**
グローバル型	海外事業（海外拠点での活動含）の拡大・強化を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引き上げ	3,000万円 （100万円）	
ビジネスモデル構築型	中小企業30社以上のビジネスモデルの構築、事業計画策定のための面的支援プログラムを補助（例：面的デジタル化支援、デジタルキャンプ、ロボット導入FS等）	1億円 （100万円）	支援者 定額補助

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑤

- **一般型詳細**
- **特別枠で申請した場合、不採択の場合は通常枠で再審査されます。**

タイプ		補助上限額 （下限額）	補助率
通常枠	次ページの8項目が対象	1,000万円 （100万円）	中小企業 1/2 小規模 2/3
特別枠（右の費用が全体の1/6以上）	次ページの8項目＋広告宣伝・販売促進費が対象 **A:サプライチェーン毀損への対応** **B:非対面型ビジネスへの転換** **C:テレワーク環境の整備** **事業再開枠：以下7項目** （5月14日緊急事態宣言解除以降の費用：通常は交付以降の費用のみ） 消毒・マスク・清掃・飛沫対策・換気・その他衛生・PR費用（事業期間使用分のみ）	1,000万円 （100万円） ＋50万円（事業再開枠）	A類型　2/3 B・C類型 3/4 事業再開枠は全額補助

copyright©2020 nemoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑥

- **対象物**
- **単価50万円（税抜）以上の設備投資（①）＋付帯費用（②～⑧）**

	項目	具体例	備考
①	**機械装置・システム構築費**	**・機械・装置、工具・機器等の購入、製作、借用に係る費用** **・専用ソフトウェア、情報システムの購入、構築、借用に係る経費**	設置場所の整備工事、基礎工事は含まず
②	技術導入費	知的財産権等の導入に係る費用	上限：対象経費の1/3
③	専門家経費	専門家に対しての費用	上限：対象経費の1/2
④	運搬費	機械・装置等の運搬料等に係る費用	
⑤	クラウドサービス利用料	クラウドサービス利用に係る費用	補助事業期間内のみ
⑥	原材料費	試作品開発のための原材料等の費用	
⑦	外注費	加工、設計、検査等を外注する費用	上限：対象経費の1/2
⑧	知的財産等関連経費	②の導入のための弁理士等への費用	上限：対象経費の1/3

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑦

- **採択予定数と公募時期・採択発表・補助事業期間**

（1）採択予定数：約3万件（3年間）

2019年実績（1次＋2次） 申請数 20,803件 採択数 9,531件

（2）公募期間・採択発表：以下のように5次応募まで予定

	応募締切予定日	採択予定日
1次	令和2年3月31日	4月28日
2次	令和2年5月20日	6月20日
3次	令和2年8月3日	9月末
4次	令和2年11月	締切後1～2か月後
5次	令和3年2月	

（3）**補助事業期間**

<u>交付決定後10カ月間</u>

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑧

基本要件

（1）**「中小サービス事業者の生産性向上のためのサービスガイドライン」**

付加価値の向上 ・誰に ・何を ・どうやって	新規顧客層への展開	商圏の拡大	
	独自性・独創性の発揮	ブランド力の強化	顧客満足度の向上
	価値や品質の見える化	機能分化・連携	IT利活用
効率の向上	サービス提供プロセスの改善		IT利活用

（2）**「中小ものづくり高度化法」**に基づく特定12分野

デザイン	情報処理	精密加工	製造環境
接合・実装	立体造形	表面処理	機械制御
複合・新機能材料	材料製造プロセス	バイオ	測定計測

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑨

- **申請要件**

（1）以下の要件を満たす**3～5年の事業計画**を策定し、**従業員に表明**していること。

（2）交付決定日から**10カ月以内（補助事業期間）**（もしくは採択発表日から12カ月以内）に発注、納入、研修、支払い等の**全ての手続きが終了**すること。

①事業計画期間において、**給与支給額を年率平均1.5%以上増加**（被用者保険の適用拡大の対象となる企業が制度改革に先立ち任意適用する場合は年率平均1%以上）

②事業計画期間において、**事業場内最低賃金（事業者内で最も安い賃金）を地域最低賃金＋30円以上**の水準にする

③事業計画期間において、**事業者全体の付加価値額を年率平均3%増加**（付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費）

Copyright©2020 Innovation Partners all rights reserved

3. ものづくり補助金⑩

- **加点要件（今年から複数の加点が可能：最大5項目）**

（1）**成長性加点**：有効な期間の**経営革新計画**の承認を取得　①

（2）**政策加点**：**小規模事業者**又は**創業・第二創業間もない企業（5年以内）**

②

（3）**災害加点**：

①新型コロナウィルスの影響を受けてサプライチェーンの毀損等に対応するために整備投資等に取り組む事業者、又は令和元年度房総半島台風（台風15号）等及び令和元年東日本台風（台風19号）の被害事業者（激甚災害指定地域に所在する者）

②有効な期間の**事業継続力強化計画**の認定（申請中含む）を取得

③

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑪

- **加点要件**

(4)**賃上げ加点**:

①事業計画期間において**給与支給総額を年率平均2%以上増加**させ、かつ、**事業場内最低賃金を地域最低賃金＋60円以上**の水準にする計画を有し、従業員に表明している事業者

又は事業計画期間において**給与支給総額を年率平均3%以上**

④ **増加**させ、かつ、**事業場内最低賃金を地域最低賃金＋90円以上**の水準にする計画を有し、従業員に表明している事業者

②**被用者保険の適用拡大**の対象となる企業で制度改革に先立ち**任意適用に取り組む**場合

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑫

- **経営革新計画（都道府県によって申請先が異なります）**

（1） 中小企業が「新事業活動」に取り組み、**「経営の相当程度の向上」**を図ることを目的に策定する中期的な経営計画書です。
計画策定を通して現状の課題や目標が明確になるなどの効果が期待できるほか、国や都道府県に計画が承認されると**様々な支援策の対象**となります。

（2）経営の相当程度の向上と様々な支援策

計画期間	条件①「付加価値額」又は「一人当たりの付加価値額」の伸び率	条件②経常利益の伸び率
3年計画	9％以上	3％以上
4年計画	12％以上	4％以上
5年計画	15％以上	5％以上

- **日本政策金融公庫による低利融資制度** －新事業活動促進資金・新事業育成資金－
- **中小企業信用保険法の特例** －普通保証等の別枠設定等－
- **海外展開事業者への支援制度** －現地子会社の資金調達等－
- **中小企業投資育成株式会社法の特例**（投資の特例）
- **特許関係料金（審査請求料、特許料）減免制度**　　**など**

http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/keiei/kakushin/

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑬

- **事業継続力強化計画**
- https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

（1） 中小企業が策定した**防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定**する制度です。認定を受けた中小企業は、**税制優遇や金融支援、補助金の加点**などの支援策が受けられます。

（2）記載項目と支援策

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
  ※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- **中小企業庁ＨＰ**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
  （会社案内や名刺で認定のＰＲが可能）

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑭

- **減点要件**

（1） 申請時点において、**過去3年間**に、**類似の補助金**（平成28年度～令和元年度ものづくり補助金）の交付を受けた場合、交付回数に応じて減点

- **実効性担保（<u>補助金返金の条件</u>――一部、もしくは全額）**

（1）申請時点で、申請要件を満たす賃金引上げ計画を**従業員に表明していなかった**ことが交付後に発覚した場合

（2）事業計画終了時に、**<u>給与支給総額の年率平均1.5%以上増加目標が達成できていない場合</u>**。ただし、付加価値額が目標通りに伸びなかった場合など救済処置あり。

（3）事業計画の毎期終了時点において、**<u>事業場内最低賃金の増加目標が達成できていない場合</u>**。ただし、付加価値が目標に達成しない場合や天災などの場合は救済処置あり。

copyright©2020 jnomoto partners all right reserves

3. ものづくり補助金⑮

- **全体の流れ**

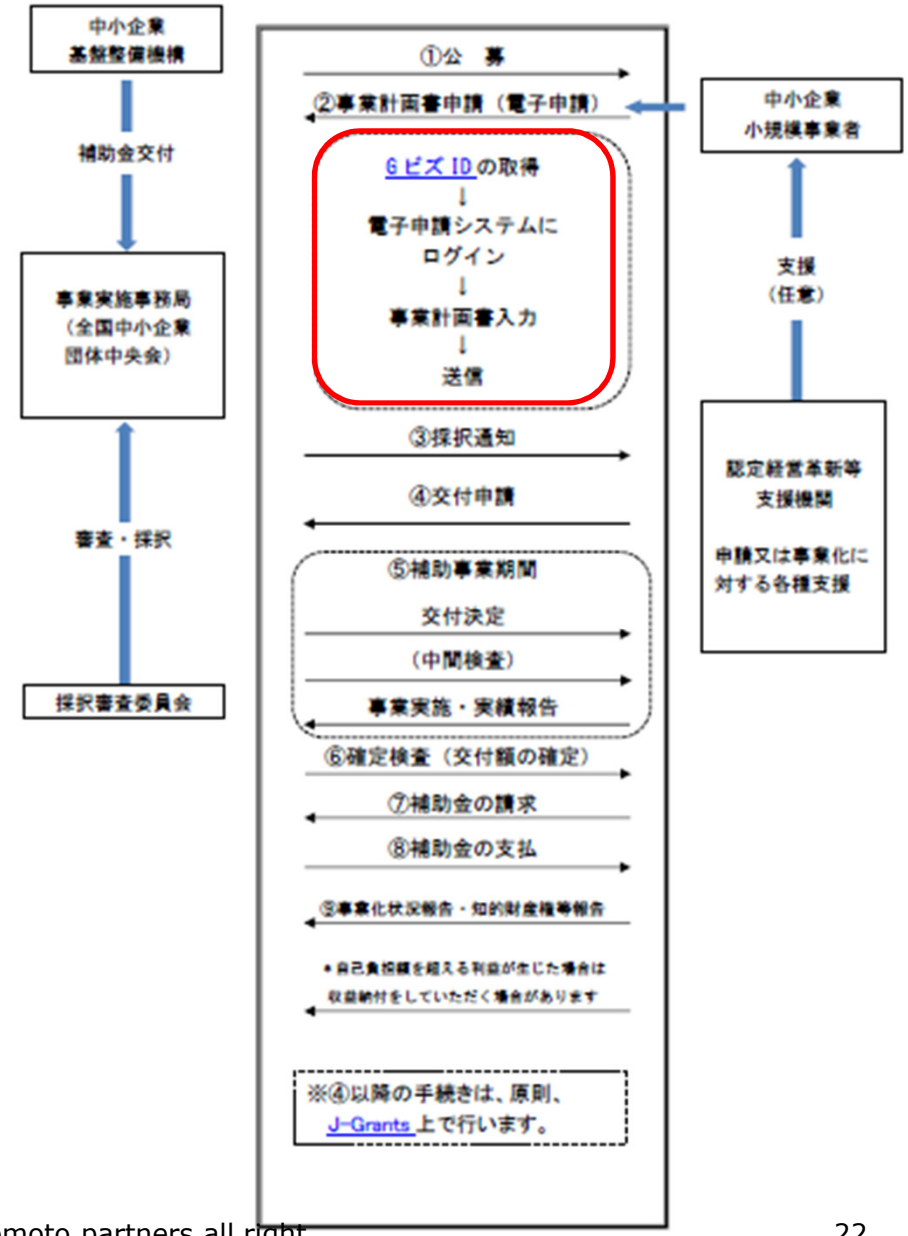

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑯

	スケジュール（予定）
	①Jグランツにて事業計画申請（事前にgBizプライムでID、PWを取得）
	②申請書の作成
～11月26日	**③申請（電子システムへ入力）→締め切り日までに**
2021年1月末	**④採択決定**⇒連絡⇒見積もり、納入スケジュール決定
	⑤交付申請
2月末	**⑥交付決定**⇒連絡
	⑦機械等正式発注
	⑧機械等納入、検収⇒稼働開始
	⑨機械等代金支払い
10月末	**⑩実績報告①**
	⑪確認検査⇒交付金の決定
11月末	**⑫補助金請求⇒支払い**
	⑬実績報告②～⑥（今後5年間）

3. ものづくり補助金⑰

- **申請方法**
- Jグランツ：経済産業省が作成した補助金電子申請システム
- https://jgrants.go.jp/
- 申請の流れ

① gBizプライムでIDとパスワードを申請

→ 2～3週間

② gBizプライムでIDとパスワードを取得

→

③ 取得したIDとパスワードでJグランツにログイン

申請書、印鑑証明書を郵送

- https://gbiz-id.go.jp/top/

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑱

申請書類

	必要書類等	提出方法	参考書類
1	企業情報	オンライン入力	参考様式1
2	事業計画書	添付	参考様式1 その1・その2・その3
3	賃金引上げ計画の表明書	添付	様式1
4	1期分決算書	添付	BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記表
5	加点項目があればその証明書	添付	

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑲

事業計画書

ファイル番号	提出書類	備考
No.1	①事業計画書　その1:補助事業の具体的取組内容	自由形式 **A4 10ページ以内**
	②事業計画書　その2:将来の展望	**ページ目安:** **その1:5-6** **その2:2-3** **その3:2**
	③事業計画書　その3:事業計画における付加価値等の算出根拠(右見本の赤枠内)	

（4）具体的内容

その１：補助事業の具体的取組内容

① 本事業の目的・手段について、今までの自社での取組みの経緯・内容をはじめ、今回の補助事業で機械装置等を取得しなければならない必要性を示してください。また、課題を解決するため、不可欠な工程ごとの開発内容、材料や機械装置等を明確にしながら、具体的な目標及びその具体的な達成手段を記載してください（必要に応じて図表や写真等を用い具体的かつ詳細に記載してください）。
　事業期間内に投資する機械装置等の型番、取得時期や技術の導入時期についての詳細なスケジュールの記載が必要となります。

② 応募申請する事業分野（「試作品開発・生産プロセス改善」又は「サービス開発・新提供方式導入」）に応じて、事業計画と「中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針」「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」との関連性を説明してください。

③ 本事業を行うことによって、どのように他者と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など、具体的に説明してください。

その２：将来の展望（事業化に向けて想定している市場及び期待される効果）

① 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格的・性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載してください。

② 本事業の成果の事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について簡潔に記載してください。

③ 必要に応じて図表や写真等を用い、具体的かつ詳細に記載してください。

（補助事業と関連するクラウドファンディングの活用実績）
※プロジェクトを掲載したＵＲＬ（一般社団法人日本クラウドファンディング協会会員等が提供するク

その３：会社全体の事業計画　（単位：円）

	基準年度［年 月期］※	1年後（補助金事業実施年度末）［年 月期］	2年後［年 月期］	3年後［年 月期］	4年後［年 月期］	5年後［年 月期］
① 売上高						
② 営業利益						
③ 営業外費用						
経常利益(②−③)						
④ 人件費						
⑤ 減価償却費						
付加価値額(②+④+⑤)						
伸び率（%）						
⑥ 設備投資額						
⑦ 給与支給総額						
伸び率（%）						

① 会社全体の事業計画（表）における「付加価値額」や「給与支給総額」等の算出については、算出根拠を明記してください。

② 本事業計画（表）で示した数値は、補助事業終了後に、事業化状況等報告において伸び率の達成状況の確認を行います。

※基準年度には、決算日が中間の締切日以後６ヶ月以内の場合は、締切日の属する決算期１年間の「見込み」の数字、決算日が中間の締切日以前６ヶ月以内の場合は、締切日の属する決算期１年間の「実績」の数字を入力ください。
※見込みの数字を入れた場合は、フォローアップ時に、実績の数字に置き換えて、付加価値額や給与支給総額等の伸び率の達成状況を確認します。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金⑳

□ 「事業計画書　その1・その2」作成時のポイント

1. 補助金事業の目的に合わせる

中小企業・小規模事業者等が**今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更**（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）**等に対応**するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資**等、及び一定数以上の中小企業・小規模事業者の新規ビジネスモデルの構築を支援するプログラムの経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者等の**生産性向上を図る**。

2. 新しい事業として成立させるための要素を入れる

1. 革新性
2. 優位性
3. 市場性
4. 実行可能性
5. 収支・採算性

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉑

- **対象外となる事業計画（注意が必要な物のみ）**

1. **事業の主たる課題の解決そのものを外注又は委託する事業**
2. **試作品等の製造・開発の全てを他社に委託し、企画だけを行う事業**
3. テーマや事業内容から判断し、同一又は類似内容の事業であり、国（独立行刑法人含む）が助成する他の制度（補助金、委託費等）と重複する事業

- **対事業における留意点（認められない場合）**

1. **複数の企業から同一、極めて類似の応募申請があった場合（採択されない可能性あり）**

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉒

3. 審査項目を必ず入れる

（1）技術面

①-新製品・新技術・新サービスの**革新的な開発**となっているか？

つまり⇒「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」や「特定ものづくり技術分野-12分野-の高度化」に沿った取り組みであるか？

②-(1)**開発における課題**が明確になっているか？

②-(2)新事業の**目標に対する達成度の考え方**を明確に設定しているか？

③-(1)課題の**解決方法が明確、妥当**か？

③-(2)課題の**解決方法に優位性**があるか？

④-新事業実施のための**技術力**はあるか？

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉓

（2）事業化面

①-(1)最近の**体制（人材、事務処理能力等）や財務状況**は新事業を適切に支援できるか？

①-(2)**金融機関からの十分な資金調達**が見込まれるか？

②-(1)**市場のニーズ**が考慮されているか？クラウドファンディングなどで検証しているか？

②-(2)新事業の**ユーザー、マーケット、市場規模は明確**か？

③-(1)新事業が**価格的・性能的に優位性**を有しているか？

③-(2)さらに**収益性**を有しているか？

③-(3)事業化の**遂行方法は妥当**か？

③-(4)事業化の**スケジュールは妥当**か？

④-付加価値額、経常利益目標の達成のための**費用対効果**は充分か？

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉔

（3）政策面

①**地域の特性を活かして**高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより**地域の経済成長を力強く牽引**する事業を積極的に展開することが期待できるか？

②**ニッチ分野**において、**適切なマーケティング**、**独自性の高い製品・サービス開発**、厳格な品質管理などにより**差別化**を行い、グローバル市場でもトップの地位を築く潜在性を有しているか？

③バイオマス素材を用いた資源循環型プラスチック製品の開発等、**環境に配慮した持続可能な事業計画**となっているか？

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉕

４．その他の申請書作成時のポイント

①**分かり易く**記載する：単語、表現等ー審査委員は業界の素人

②**図表や写真**を多く使う

③**可能な限り実名入り**で（競合、顧客、社員）

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉖

- **「事業計画書　その3」作成時のポイント**

①付加価値計算時に計算間違えに注意！

a)**基準年の直近期末**からの伸び率を計算する（前年比ではない）

b)3年間で9%アップならOK（毎年3%アップでなくてOK）

c)**四捨五入の9%はダメ**

②図表に下に**数字の根拠**を入れる！！

その３：会社全体の事業計画　（単位：円）

	基準年度 ［ 年 月期］ ※	１年後 （補助金事業実施年度末） ［ 年 月期］	２年後 ［ 年 月期］	３年後 ［ 年 月期］	４年後 ［ 年 月期］	５年後 ［ 年 月期］
① 売　上　高						
② 営 業 利 益						
③ 営業外費用						
経常利益（②－③）						
④ 人　件　費						
⑤ 減価償却費						
付加価値額（②+④+⑤）						
伸び率（%）						
⑥ 設 備 投 資 額						
⑦ 給 与 支 給 総 額						
伸 び 率（						

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉗

- **申請書記載例**
- **<u>その1:目安:5 - 6ページ</u>**

＊具体的な取り組み内容

(1)当社の概要

①当社の沿革

②当社の現状(事業、組織)

③当社の特徴、強み

④当社の課題

(2)新事業の取り組み

①計画した背景

(a)顧客・社会ニーズ＆課題

(b)特定ものづくり技術との関連

②新事業の概要

③設備の内容:具体的に

④新事業開始時の課題

技術、コスト、納期

⑤課題を解決する方法

当社の強み(ノウハウ等)

競合への優位性

⑥新事業実現のための技術的能力

⑦事業実施体制(社内外)

⑧実施スケジュール

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉘

- **申請書記載例**
- **<u>その2：目安：2－3ページ</u>**

＊将来の展望（成果の内容、期待効果）

（1）市場ニーズと新事業について

①市場状況

②ニーズ、ユーザーの規模

③CF等の活用による市場性チェック

（2）新事業の優位性、収益性

①価格的、性能的優位性

②事業の収益性

③新事業の成功時の目標

具体的な数字で

（3）事業化から5年後までのスケジュール

①具体的な事業化スケジュール

②事業化後のスケジュール

（4）費用対効果の証明

①売上、利益（付加価値、経常利益）向上の根拠

（5）地域への貢献等

①他企業の見本となりうる点

②地域経済への貢献

③グローバル市場への可能性

④環境への配慮、持続可能性

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉙

- **申請書記載例：整理リスト**

⑫投資効果
⇒売上計画

過去～現状

1 会社沿革
・歴史
・会社設立の経緯

2 現在の組織
・組織図
・文化
・経営理念等

3 現在の事業
・顧客
・競合
・事業内容
・売上・利益

現在

①顧客層

②提供商品

③特徴・強み

④差別化ポイント
（顧客が得られるメリット）

⑤顧客ニーズ

⑥社内の課題

⑦投資内容＋自社ノウハウ

未来

⑧新規顧客層

⑨新規商品

⑩新規特徴・強み

⑪新規差別ポイント

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉚

- **その他ポイント**
- 過去の成功事例を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例

  https://www.tokyochuokai.or.jp/flash/1542-2017-12-15-07-53-42.html

- 過去の採択された案件の事業計画名一覧を見て参考にする。以下は東京都中小企業団体中央会の例。
  https://www.tokyochuokai.or.jp/sienseido/jyoseijigyou/monozukurihojyokin.html

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉛

- **その他注意点-1**

1. 応募申請時点で**補助事業の実施場所（工場、店舗等）が必要**です**（建物が建築予定、建築中は不可）**。
2. 設備投資以外の費用に関しては制限があります（機械装置・システム構築費以外は最大で500万円）。
3. **交付決定日前、事業期間終了後の発注、購入、納品、支払いは対象外です。**
4. 実施期間内の**販売を目的とした製品等の製造費用は対象外**です。
5. **事業に掛る自社の人件費（ソフトウェア開発等）は対象外**です。
6. 支払いは銀行振り込みのみです。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉜

- **その他注意点-2**

1. **単価50万円以上の設備投資に関しては、金額の妥当性を証明する必要があります。相見積もりや随意契約をした理由書が必要です。**
2. 消費税は補助金算定時には入れないでください。
3. 交付後に事業の変更、中止は事務局の許可が必要です。
4. 事業終了後30日以内もしくは事業期間終了後に報告書の提出が必要です。
5. その後5年間の報告書の提出が必要です。
6. その5年間に補助金で投資した設備を処分する場合は事務局の許可が必要です。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

３．ものづくり補助金㉝ーFQA

- **中古設備は対象になりますか？**

・中古品は基準となる価格の決定が難しいため基本対象外です。
ただし、3社以上から相見積もりが取れる場合は可となります。

- **リース契約は対象になりますか？**

・対象ではありますが、補助金が出るのが対象となる期間のみになります。

- **設備を外注先に導入して生産を委託する場合は対象になりますか？**

・自社の生産が必要なので対象になりません。その外注先に申請してもらうことは可能です。

- **税務上の処理はどうしたら良いですか？**

・圧縮処理が使えますが、タイミング等について税理士ご相談ください。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉞ーまとめ（1）

概要

項目	内容
補助金額・補助率	通常枠：100～1000万円　1/2（中規模），2/3(小規模） 特別枠：100～1000万円　2/3，3/4 事業再開枠：50万円（全額補助）←特別枠採択者のみ
要件（3～5年事業計画作成）	①給与支給総額：年平均1.5%以上アップ ②事業所内最低賃金：地域最低賃金＋30円以上 ③付加価値：年平均3%以上アップ
補助経費	①機械装置・システム構築費（50万円以上） ②その他付随費用
加点項目（複数項目可）	①経営革新計画、②小規模/創業5年以内 ③-1事業継続力強化計画、③-2新型コロナ・台風15・19号 ④-1給与総額＋最低賃金、④-2被用者保険適用拡大任意適用
受付締切	③8月3日、④11月、⑤令和3年2月

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㉟ーまとめ(2)

- **採択のためのポイント**

①**政府の期待(主旨、政策方針)**に沿える計画になっている

②明確なストーリー:**新製品、新サービス導入のための設備投資**

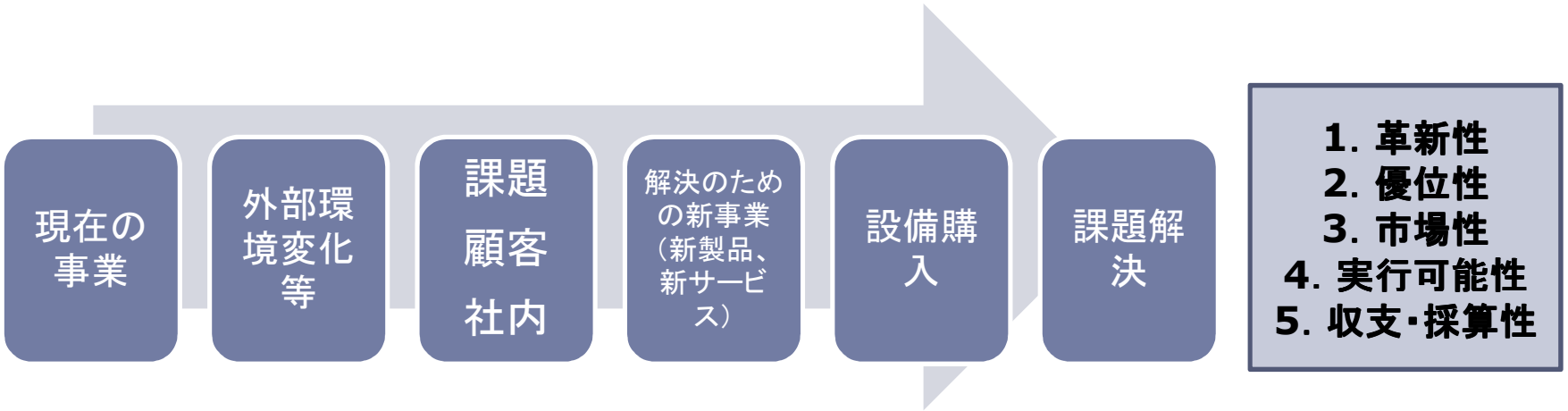

③**加点項目**がある:**経営革新計画等、できれば4つ、最低3つ**

④減点項目がない

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㊱―1・2次傾向（1）

- ものづくり補助金総合サイト・データポータルより

http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html

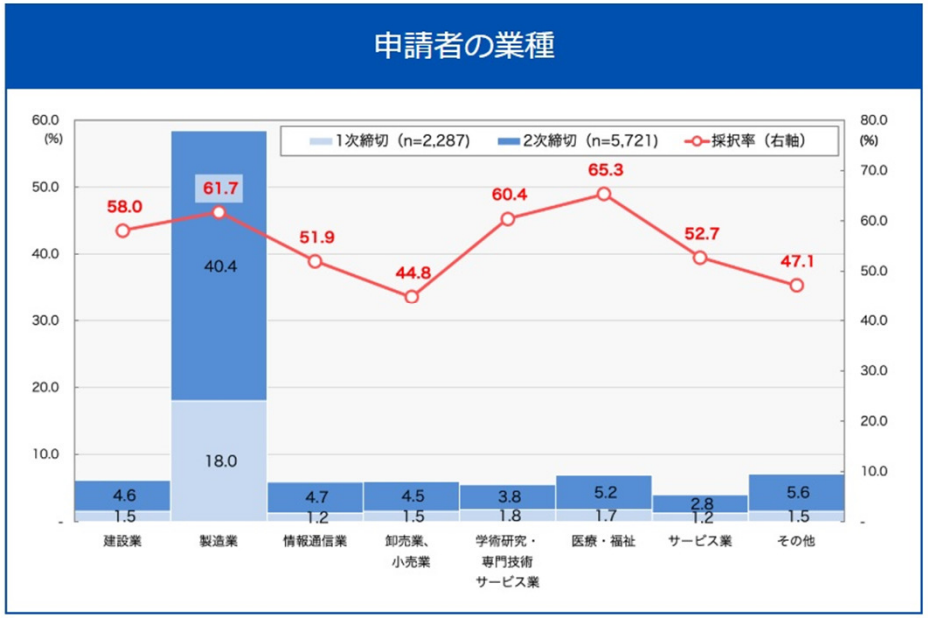

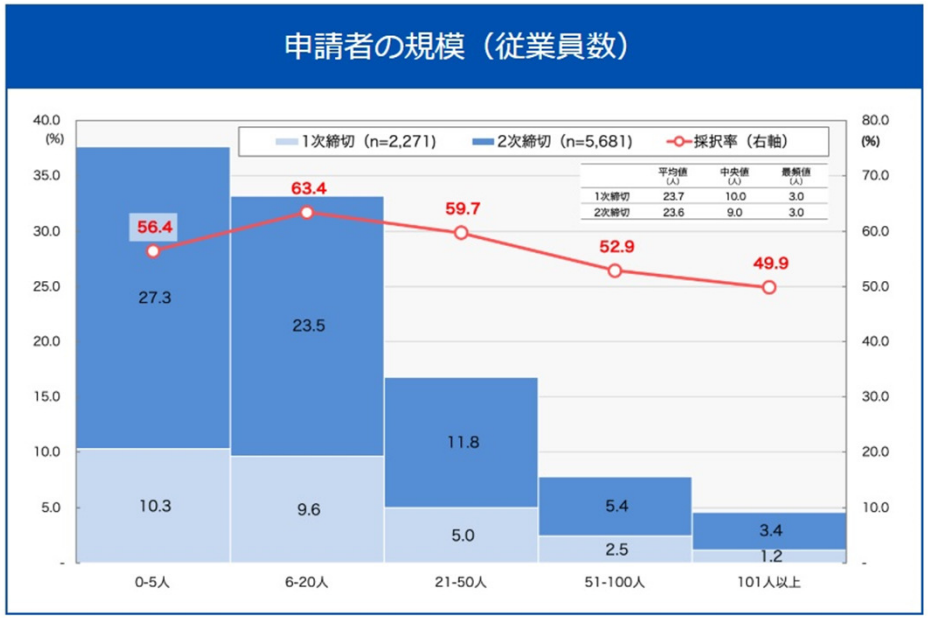

製造業が圧倒的に多い。

小規模事業者でなくても採択率は大きく落ちない。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㊲―1・2次傾向（2）

- ものづくり補助金総合サイト・データポータルより

http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html

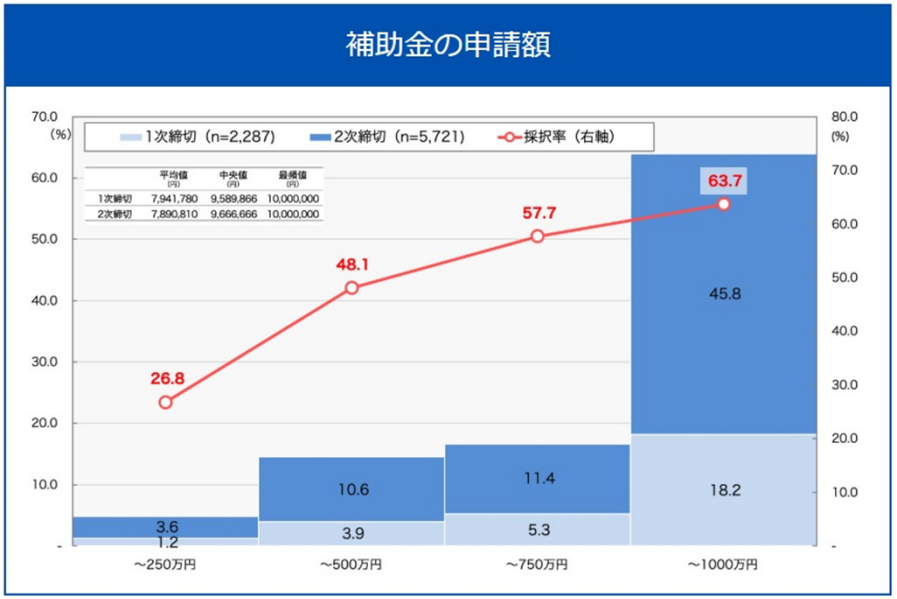

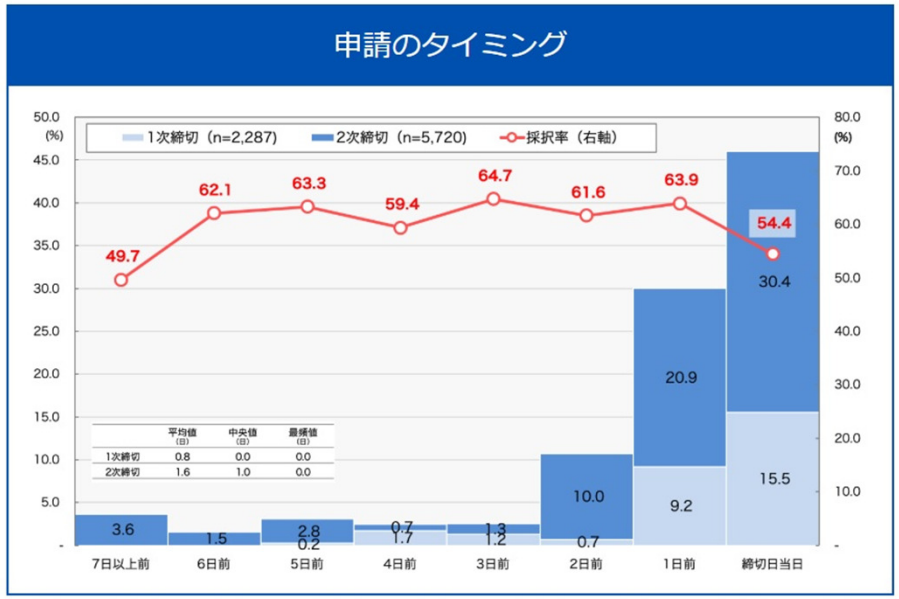

750万円以上が最も多く、最も採択率が高い。

直前の申請は採択率が落ちている。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

3. ものづくり補助金㊳―1・2次傾向（3）

- ものづくり補助金総合サイト・データポータルより

http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html

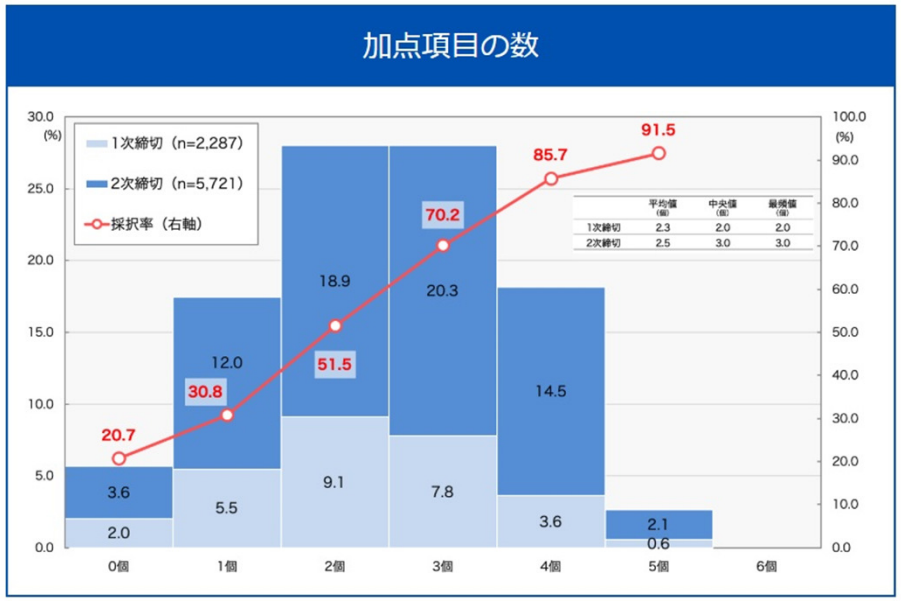

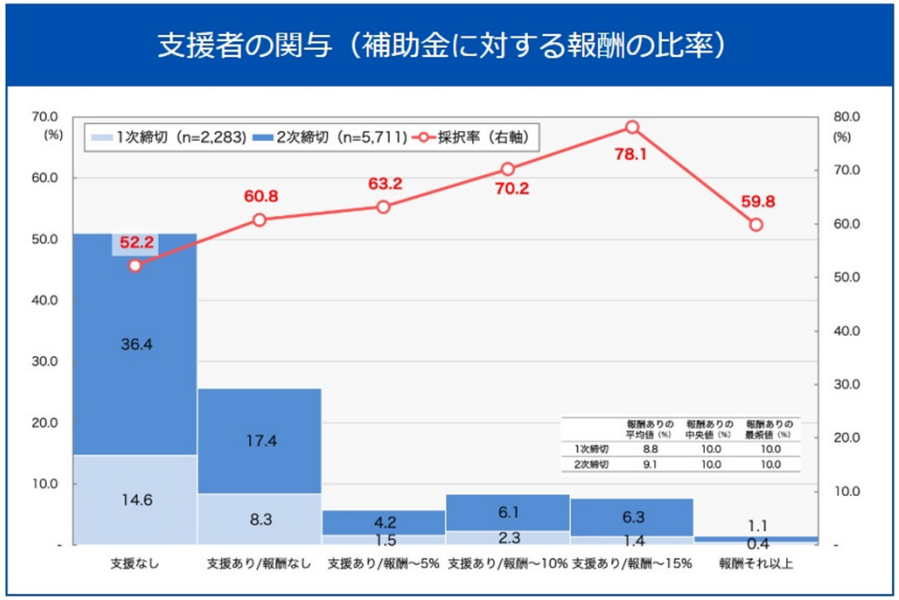

加点が2つで採択率50%、3つで70%

支援者がある方が採択率は高い。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

4. その他補助金①

- **小規模事業持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）**
- **<u>上限額:50万円～200万円　補助率:2/3～3/4</u>**
- **〈1〉一般型　〈2〉コロナ対応特別型　＋〈3〉事業再開枠**
- 小規模事業者が**<u>商工会・商工会議所</u>**と一体となって取り組む**販路開拓**や生産性向上の取り組みを支援
- 対象経費：機械装置費、広告費、展示会等出展費、旅費、開発費、資材購入費、雑役務費、借料、専門家謝礼、専門家旅費、委託費、外注費
- **<u>受付締切</u>**：

  〈1〉一般型：③10月2日、④令和3年2月5日～⑩令和5年2月

  〈2〉コロナ型：③8月7日、④10月2日
- **加点項目**：①コロナ、②経営力向上計画、③事業承継、④給与1.5%増加、⑤最賃+30円
- 採択予定件数は年間3.3万件→実績からみると採択率80-90%？

Copyright © 2020 nomura-pharmacists all right reserved

4. その他補助金②

- **サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）**
- **〈通常型〉 補助率：1/2**
  A類型（1つ以上のプロセス）：30～150万円
  B類型（4つ以上のプロセス）：150～450万円
  〈特別型〉 補助率：2/3
  C類型-1 （1つ以上のプロセス）：30～150～450万円
  C類型-2 （1つ以上のプロセス）：30～150～450万円
- **バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得に繋がるITツールが対象**
- **①労働生産性が1年目3%以上、3年目で9%以上向上する計画の作成、②最低労働賃金をクリア等が必要（①は通常型のみ）**
- 補助金ホームページに登録、公開されているITツールが対象
- ハードは対象外（特別型は期間中のレンタルは可）
- 登録されたIT導入支援事業者（ITベンダー）が申請支援をする
- 申請締切：2020年12月下旬

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

5. 弊社支援内容①

- 支援内容

①事業計画申請書作成

②採択決定後の支援

例:①交付申請用書類作成から補助金支払いまで

②交付申請用書類作成から5年間の実績報告書類作成まで

＊採択後は各都道府県事務局から担当者が付き、書類作成方法を指導してくれます。

＊事務局との対応は全て事業者様になります（規則により）。

③経営革新計画等の作成及び申請支援

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

5. 弊社支援内容②

- 支援スケジュール

①資料の説明及び支援の決定
②インタビュー第1回目（約2時間）
③インタビュー第2回目（約1時間）
④計画書作成
⑤御社での電子申請支援

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

5. 弊社支援内容③

- インタビューの流れ

以下の流れでインタビューさせて頂きます。

①御社の成り立ち

②御社を取り巻く環境ー競合の状態を含む

③御社の現状（事業、財務、組織）

④御社の事業内容と強み、弱み

⑤御社の事業の方向性

⑥今回の新事業のための設備投資等の内容とその効果

⑦御社の将来の計画（最低5年間）

この流れのインタビューの中で必要な全ポイントをお聞きしていきます。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

5. 弊社支援内容④

- 事前に用意して頂きたい資料

①決算書1期分（BS、PL、製造原価報告書、販管費明細、個別注記）
②会社パンフレット（ウェブサイトでもOK）
③購入予定設備のパンフレット
④同上の見積書（相見積もりもあれば）
⑤組織図
⑥過去の補助金申請書や経営改革計画等の認定書
⑦その他御社の説明に必要と思われる資料

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

5. 弊社支援内容⑤

- 支援の手数料
- 弊社ウェブサイトをご確認ください。
- https://www.nomoto-partners.com/%E4%BE%A1%E6%A0%BC%E8%A1%A8/

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

6. 質疑応答

- ご不明な点があれば何でもお聞きください。

copyright©2020 nomoto partners all right reserved

ご清聴ありがとうございました

copyright©2020 nomoto partners all right reserved